

秋田の土地改良



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

みどり
水土里ネット秋田

目次	秋田県耕作放棄地対策協議会(通常総会)	2
	農林水産省予算キャラバン	4
	平成20年度農業農村整備技術強化対策事業「一般研修」を開催	5
	新たな土地改良長期計画(平成20年12月26日閣議決定)	6
	平成20年度「災害復旧技術向上のための講習会」開催	8
	平成20年度土地改良区監事講習会を開催	9
	水土里ネット秋田の動向(活動報告)	9
	連合会日誌・会員だより	10
	平成20年度(第18回)農業農村整備事業「広報大賞」を受賞!!	11
	支部からの水土里通信(鹿角支部)	12
	支部からの水土里通信(雄勝支部)	13
	インフォメーション	14

◆発行所/秋田県土地改良事業団体連合会 〒010-0967 秋田市高陽幸町3番37号
TEL .018-888-2750(代) FAX .018-888-2834 <http://homepage2.nifty.com/akidoren/>



2008年4月
(第452号表紙)

2008年6月
(第453号表紙)

2008年8月
(第454号表紙)

2008年10月
(第455号表紙)

2008年12月
(第456号表紙)



「雪中集落対抗戦」
写真コンクール入賞作品

平成20年度

秋田県耕作放棄地対策協議会通常総会を開催

～ 耕作放棄地解消への取り組み ～



■平成20年度収支予算書を承認

2月2日、秋田市（県議会棟大会議室）で「秋田県耕作放棄地対策協議会」の平成20年度通常総会が、同協議会の7会員団体の出席で開催された。

同協議会は、国が2009年度予算案に盛り込んだ「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」の受け皿となる組織で、秋田県、秋田県市長会、秋田県町村会、秋田県農業会議、秋田県農業公社、J A秋田中央会、水土里ネット秋田で構成。市町村などが設置する地域対策協議会が耕作放棄地解消に向けた具体的な計画を策定する際に、指導・助言にあたって行くことになっている。

総会は、三浦貞一協議会長（水土里ネット秋田専務理事）が「先の設立総会から一ヶ月が経過し、東北農政局長から本協議会の設立を承認いただき、鹿角・三種地域の地域協議会も立ち上がるなど、耕作放棄地対策の動きがわずかではあるが見えてきた。県内には先に公表した460haの耕作放棄地の他に、15,000haの調整水田などの未利用水田が存在しているが、県は来年度、自給率向上対策として水田をフル活用する『秋田型自給力向上事業』に取り組み、これらの水田を活用する農家などにも支援することとしている。本協議会としても、これら未利用水田の調査も同

時に実施し、市町村単位の協議会の早期設立も働きかけて行きたい」と挨拶し、引き続き、提案議案について協議が行われた。

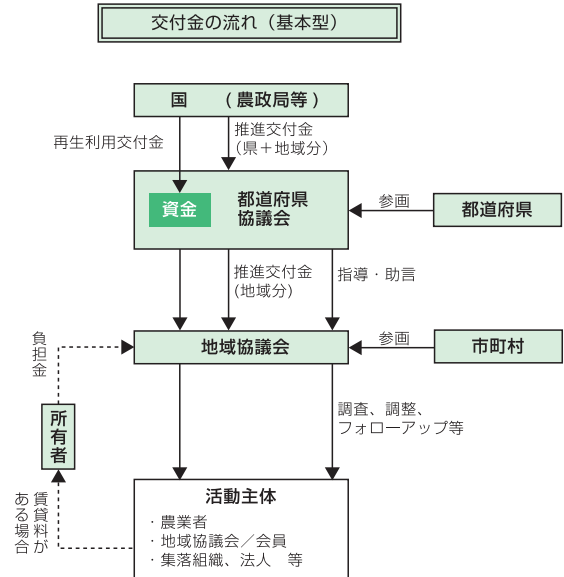
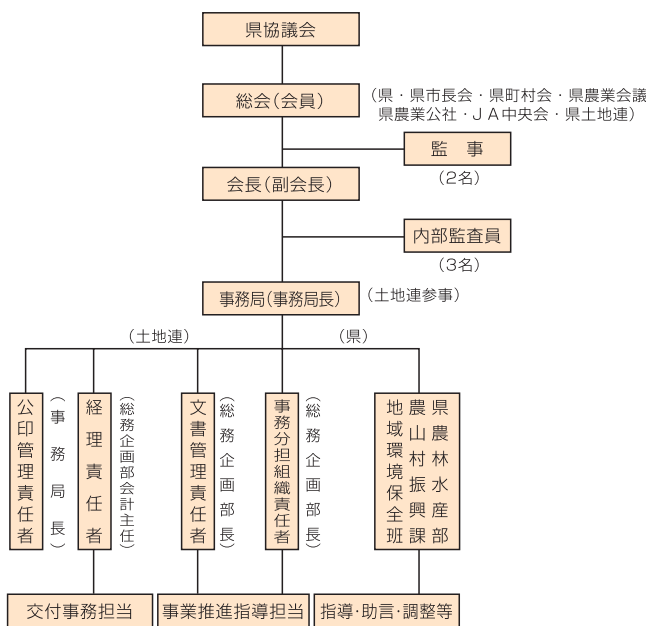
議事では、平成20年度収支予算書に関連した事項が協議され、収支予算書や事業計画書、県及び地域協議会の取組予定などが、いずれも事務局提案どおりに承認された。また、報告事項として設立総会から現在までの県協議会運営状況、役員の任期、内部監査員の指名、平成20年度推進事業スケジュール、県内市町村の地域協議会設立の意向などについても報告された。

なお、平成20年度の役員体制及び事業計画書は次のとおり。

【秋田県耕作放棄地対策協議会 役員】

会 長	水土里ネット秋田専務理事 三 浦 貞 一
副会長	秋田県農業会議事務局次長 菅 原 政 志
監 事	秋田県農業公社農業振興部長 齊 藤 滋 夫
監 事	秋田県農業協同組合中央会担い手 対策室長 渡 部 正 敬

【平成20年度 秋田県耕作放棄地対策協議会組織図】



【平成20年度 事業計画書】

1. 目的

今後の耕作放棄地再生利用の取組のより円滑かつ迅速な実施を確保するため、秋田県耕作放棄地対策協議会の体制整備や再生利用推進計画の策定等を実施する。

2. 範囲

秋田県内の耕作放棄地を対象とする。

3. 主な業務

- (1) 県協議会の体制整備
- (2) 地域協議会に対する指導・助言
- (3) 耕作放棄地再生利用のための制度・施策の啓発・普及
- (4) 県協議会の今後の活動方針、会員の役割分担、(2)及び(3)の実行計画等を内容とする再生利用推進計画の策定
- (5) その他耕作放棄地再生利用の推進に必要な事項

4. 主な業務計画

時期	業務	内容
1月～2月	県協議会の体制整備	県協議会の体制整備を図るために必要な各種打合せ、連絡調整、備品の調達等を行う。
1月～3月	地域協議会に対する指導・助言	・ブロック別に地域協議会等を対象とした説明会を実施する。 ・各地域協議会を訪問し、事業の実施状況を確認する。
1月～3月	制度・施策の啓発・普及	・耕作放棄地対策に関する資料等を県内全市町村に配布する。
2月～3月	再生利用推進計画の策定	再生利用推進計画を策定する。

平成21年度

農業農村整備事業予算等に係る説明会

農林水産省・予算キャラバンを開催

1月27日(火)、「平成21年度農業農村整備事業予算等に係る説明会」が秋田市(県社会福祉会館)で開催され、農林水産省の担当者や県・市町村担当職員、水土里ネットの役職員など関係者約120名が出席した。

全体説明会では、農林水産省農村振興局整備部設計課施工企画調整室の大澤祐一室長から、平成21年度農業農村整備事業予算の概要や新規制度、重点事項などの説明が行われた。

また、引き続き、農林水産省農村振興局、東北農政局、県、市町村、水土里ネットの代表が出席しての意見交換会が別室で行われた。意見交換会は、農林水産省が県内の市町村長や水土里ネット理事長らと、新たな施策や農村地域・農家が抱える問題等について議論し、今後の農業農村整備事業の推進に役立てようとするもので、耕作放棄地や転作の状況、自給力向上について、土地改良区の役割など活発な意見が交わされた。



《 主な意見・要望 》

- 耕作放棄地対策の再生利用交付金について、転作田でも適用できるようにしてほしい。
- 相続できない水田が耕作放棄地になっている。土地改良区が農地を受委託できる制度を検討してもらいたい。
- 農地集積を進めるには助成金制度だけでなく、しっかりした方向性を出し、基盤整備を担う土地改良区が100%の賦課金徴収が出来るよう、行政機関がその指導体制を確立してもらいたい。
- 農業農村が持つ多面的機能について、もっと国民に向けてPRすべき。
- 産地づくり交付金、経営安定対策、備蓄米の運用を連携しながら推進し、施策に反映させていきたい。
- 自給力向上は、生産者側からだけの話のように感じる。国民の食生活の実態や動向を踏まえ、全体的な食料消費活動との関連をもっと考慮に入れるべきではないか。